## 一般質問 4　ウィンタースポーツの振興

スキーをはじめとしたウィンタースポーツは、日常と隔離された雄大な自然の中で、身体を動かし心身を癒やすストレス発散効果、自然や景色と体感することによる教育効果があげられる。ウィンタースポーツの振興は、自然、経済条件とも厳しい中山間地域の活性化の契機にもなるだろう。しかし、ウィンタースポーツの代表であるスキー人口は激減し、一時スキーに変わってブームとなったスノーボード人口も減少が続いている。更に、修学旅行や野外活動でスキーやスノーボード実習に取り組む学校も減少傾向にある。スキー・スノーボード人口の減少という現状を踏まえ、ウィンタースポーツの振興につなげるため、学校教育等において青少年への浸透を図り、生涯スポーツとして未経験者や初心者の方に門戸を拡げる取組が重要である。「スポーツ立県ひょうご」のさらなる推進に向けて、ウィンタースポーツの振興についての課題認識、今後の取組展開について所見を伺う。

**｜答　弁｜　高井 教育長**

すそ野拡大する上で、児童生徒の内にそれを体験するということは、大変大きな効果がある。例えば県立高等学校の修学旅行151校中、スキー・スノーボード実習をしているのは52校である。

一方、シニア世代では、根強い人気があるまた、但馬の各市町、県下のスポーツクラブ21ひょうごでは、多世代が参加できるスキーやスノーボードの大会・教室を実施していただいている。 競技力の方でも、県スキー連盟と連携をして香美町のおじろスキー場を拠点とした選手強化事業や、上村愛子さんなどオリンピック選手を講師に迎えた小学生を対象とする教室など、各種事業を展開していただいている。

今後も、修学旅行等で生徒が卒業後も生涯楽しめるスポーツとして定着するように指導するとともに、競技団体と連携して、すそ野拡大や国内外で活躍するアスリートの輩出にむけた取組を推進していく。

## 一般質問 5　積雪地域の観光振興

官と民が各々の強みを生かして協働することが、地域の観光振興にとって非常に重要である。また、地域創生の実現に向けては、但馬や西播磨等の積雪地帯の観光振興が重要な課題であり、「厄介者の雪を地域資源に」という考え方で、ウィンタースポーツの振興を柱として観光振興を図ることが重要である。

特に積雪地域では、都市部のレジャー施設、観光施設との競争における条件的マイナス面を克服するために、国内外の旅行客が何に魅せられ旅行先として選定するのか、そのニーズや欲求を的確につかむマーケティングが必要である。個人や自治体だけで取り組むには限界があり、高い専門性を有した第三者との協働の観点が不可欠である。

例えば養父市には、全国のスキー場の再生に取り組む企業がある。厳しい経営環境のスキー場を次々と再建してきた実績があり、近畿、中部など全国34カ所を運営するマックアースである。事業再生のプロや専門企業をはじめ、観光事業者、地域の民宿や自治体が連携して協議会等の協働組織を編成し、実施計画を作成するなど体系的、戦略的に取り組むことが肝要である。

積雪地域の観光振興について、課題の現状認識とともに、今後どのように取り組まれるのか所見を伺う。

**｜答　弁｜　井戸 敏三 知事**

本県には、西日本屈指のスキー場が16あり、阪神間から2～3時間とアクセスも良く、年間入込数は約90万人に達するなど、観光資源として大きなポテンシャルを持っている。しかし、長期的なスキー人口の減少、最近では暖冬による雪不足問題もあり、スキー場を取り巻く環境は厳しい。 こうした中、スキー人口の減少に対しては、国内のウィンタースポーツ復旧振興に加え、新たに海外をターゲットにした取組が有効である。今年度は、雪体験へのニーズが高い東アジア・東南アジアを対象に、地元観光協会と協力し旅行博への出展やファムトリップを行った。さらに地域が取り組むパンフレット等、多言語化やアプリ開発などを支援し、外国人の受入環境の整備を進めていく。

スキー場を再建している一ノ本さんによると、日帰りスキーが出来るのは、世界中でスイスと日本しかなく、例えば、神戸から日帰りスキーなど、外国人の受入機会を増やすことに努めたいと言っていた。この冬の雪不足においては、緊急の少雪対策を講じた。今後は温泉や味覚などの地域の観光資源との連携、トレッキング、パラグライダーなどの年間を通じて楽しめるプログラムの提供など、積雪状況に左右されない誘客対策も不可欠であると考える。

神河町の峰山高原では、豊富な雪地帯を活かし、冬場の観光地としてスキー場の新設が町により進められている。スキー場のブランド力を高めることについて、先進的な企業のマーケティング・斬新な企画等のノウハウを地域が共有し、官民一体となって取り組まなくてはならない。専門家を交えて、幅広い視点で検討する場を設け、それぞれの強みを生かしたスキー場を核とする積雪地域の総合的な観光振興を推進していく。

兵庫県議会議員　｜平成28年3月発行｜発行 北口ひろと事務所｜

# 北口ひろと　県政報告

皆様こんにちは。日頃のご支援に心から感謝申し上げます。
さて兵庫県議会では第 331 回 2 月定例会において、平成 28 年度の県予算を慎重審議の上、可決致しました。新年度を兵庫県では地域創生元年と位置付け、人口減対策や地域産業の育成に取り組んで参ります。この予算審議の過程で私自身も本会議一般質問や予算特別委員会で質問に立ち、審議を行いました。
その一端につき、ご報告申し上げますので、ご一読頂きたくお願い申し上げます。

## 農政環境委員会の活動

農政環境委員会の委員として活動しています。
定例議会中の委員会では、予算案や議案を審議します。
議会休会中にも毎月委員会を開き、テーマ・部門ごとに審議します。

### 兵庫県　管内調査

県内を①阪神②東播磨・淡路③西播磨④丹波・但馬の４つの地域に分けて視察・調査を行っています。

東播磨・淡路地域の視察を行いました。

### 県外への管外調査　熊本・鹿児島

特定テーマ「健全で豊かな兵庫の森林づくりについて～県産木材の利用促進に向けて～」を中心に先進地への視察・調査を行っています。

熊本県と鹿児島県を訪問視察。

## 平成28年度予算特別委員会

予算特別委員会は下記の項目について、質問に立ちました。

**企画県民局審議**
1．兵庫県立大学について
（1）目指す大学像の実現に向けた戦略的取組
①教育・研究の充実強化について
②飛躍的な社会貢献の展開について
（2）産業連携の推進について
（3）看護学研究科の人材育成について

**病院局審議**
1．兵庫県立加古川医療センターについて
（1）平成28年度の収支見込と取組展開について
（2）今後の在り方について
2．兵庫県立がんセンターについて
（1）平成28年度の取組展開について
（2）バイオバンクの開設について

**産業労働部審議**
1．中小企業者、小規模事業者の事業活動を担う人材の育成及び確保について
（1）中小企業、小規模事業者を支える人材の育成
（2）中小企業、小規模事業者を支える人材の確保
2．工業技術センターによる技術力強化支援
3．研究・高度技術開発を促進する産学官連携推進

**教育委員会審議**
1．教育現場におけるICTの利活用について
（1）授業への利活用について
（2）学習支援ツールの活用について
（3）教職員のスキルアップについて
2．児童生徒の体力アップについて

**北口ひろと事務所**
〒674-0092　明石市二見町東二見 470-6 山陽ビル 3F
TEL･FAX：078-915-7230　E-mail：info@hiroto.club

ホームページはこちら
http://hiroto.club/

# ２月定例会　一般質問

３月１日 第331回２月定例会に 初めての一般質問を行いました。
その一般質問の質問要旨と答弁骨子を掲載します。

## 一般質問 1　県立こども病院

本年５月１日に県立子ども病院の建替整備が完了、開院の運びとなる。小児・周産期医療の全県拠点病院として高度専門・特殊医療にかかる診療機能の一層の充実が望まれる。特に、他の医療機関では対応困難なハイリスクの妊婦や胎児、 新生児への対応、 重篤患者に対する小児３次救急医療の提供、 そして質の高い小児がん医療等には大きな期待がかかる。

また、母体のリスクへの対応の観点からは中央市民病院との連携も重要であり、連携方策の検討を進められていると認識している。

県立こども病院の整備により発揮される効果、新たな医療提供体制の構築に向けた取組状況について所見を伺う。

**｜答　弁｜　西村 病院事業 管理者**

本年５月移転開院するこども病院では、新生児集中治療室、救急病床の増床、バイオクリーンルームの拡充など、高度専門特殊医療の提供に必要な診療機能の充実を図り患者家族のためのファミリーハウスの充実等、患者及び家族の精神的不安を和らげる取組みも積極的に進めている。

神戸市立医療センター中央市民病院と、合併症妊婦への対応等の医療提供から教育・研修まで多岐にわたる分野での連携の方向性で合意し、現在双方の特長を活かした機能分担を行うべく各診療科間で協議を進めている。

周辺に医療機関が集積するメリットを活かし、診療機能を相互に高めていくことで、新しいこども病院を核にし、日本をリードしていくような総合的な小児医療を提供していきたい。

## 一般質問 2　県立光風病院児童思春期センター「ひかりの森」

不登校、ひきこもり、虐待など、思春期の若者のこころの問題が顕在化し、本県は、県内で初めてとなる入院専門治療施設を平成25年に開設した。 うつ病、強迫性障害、ひきこもりなど家庭の深刻な問題となる疾患に対応する児童思春期センター「ひかりの森」の県民ニーズは高く、意義は大きい。

しかし児童思春期患者の場合、３０日程度の受診待ちも生じており、初診までの待機時間の短縮が求められる。

子どもの精神科医療は、医療のみならず教育機関、福祉機関との連携が重要であり、学校カウンセラーや子どもの精神障害や虐待などを専門に扱っているこども家庭センター等との連携も不可欠である。

児童思春期センター「ひかりの森」に高い期待をよせ、その取り組みを評価する立場から、初診への待機期間の問題を含め同施設の現状評価と、今後の取り組みについて所見を伺う。

**｜答　弁｜　西村 病院事業 管理者**

平成25年6月に開設した児童思春期センター「ひかりの森」は、開設当初、一日14.1人だった外来患者数は、平成27年度には30.7人と大幅に増加し、センターの役割や専門的治療に対して高い評価をいただいている。

一方、児童思春期精神科を受診する患者は、初診時には症状だけでなく家族や家庭環境等を十分に把握する必要があり、専門医による初診診察には患者1人約2時間を要することから、現在、30日程度の待機日につながっていることは事実である。しかし、精神疾患への適切かつ迅速な対応の必要性を考えると大きな問題であり、現在初診枠を増やすために継続的な医師の確保努力を行っている。 その結果4月から1名の増員が確保できたが、今後も医師確保に努力し、待機期間を短縮し、一人でも多くの心の問題を抱える子どもが専門的な治療が受けられるよう取り組んでいきたい。

## 一般質問 3　県立明石公園

### （１）県立明石公園の活性化

県立明石公園は１日約10万人が乗り降りするJR明石駅・山陽電鉄明石駅の北側に隣接する立地条件に恵まれた都市公園である。そして市街地にありながら豊かな自然を持ち合わせ、スポーツ、レクリエーション、文化の活動拠点として年間約２５０万人もの人々が訪れる公園である。

明石駅前の南側エリアでは、平成22年に総理大臣認定を受けた「明石市中心市街地活性化基本計画」が実行されており、その中核事業である「明石駅前南地区市街地再開発事業」が平成28年度中の完成を目指している。

明石公園は「明石市中心市街地活性化基本計画」の計画対象エリア外であるが、明石駅を挟んですぐ北側に位置し、明石公園の活性化も町全体の元気アップに対し相乗効果を発揮するという大きな役割を担うものと認識されている。

県立明石公園の活性化に向けての考え、今後の取り組みについて所見を伺う。

### （２）明石トーカロ球場（第１野球場）の有効活用

明石球場は、かつてジャイアンツが春季キャンプで利用した球場である。長嶋茂雄が入団した年の春季キャンプもこの球場で行われた。現在は、「もうひとつの甲子園」と言われる全国高等学校軟式野球選手権大会が８月下旬に開催され、全国高等学校野球選手権の兵庫大会のメイン球場でもある。明石駅から徒歩10分の好アクセスであるが、グラウンド以外の付帯施設やスタンドが老朽化しており、不十分なことである。

明石駅前再開発により、新たに創出される賑わいを呼び込むため、明石球場の機能と利便性を向上させ、球場の魅力をアップさせることを強く希望している。中長期的な視点でスタンド屋根や照明灯設置を含むさらなる機能アップが検討できないか。

**｜答　弁｜　井戸 敏三 知事**

明石公園は、県内の観光施設としては2番目の入込客。１番は甲子園420万、2番が明石公園250万人。また県が補助した駅前の再開発で建設したマンションでは、日常的な散策等ができる明石公園の存在等が評価され、即日完売するなど、中心市街地の活性化にも寄与している。

県としては、明石公園を東播磨地域における観光や交流の拠点として位置付け、 今後観光地としての魅力や知名度の向上を図っていくため、櫓や石垣の姿を更に際立たせるための樹木の整備を進めている。また平成31年に築城400年を迎えるのでイベント等の検討を行っていく。 城を背景とした春の桜や全国有数の歴史を誇る秋の菊花展などについても、海外を視野に入れた情報発信を行っていきたい。

交流の促進を図るため、再開発ビル内に整備される「あかし市民広場」や、魚の棚商店街の「青空楽市」と明石公園との合同イベントなども計画し、中心市街地と連携して人の往来を活発化させる取組を検討していく。引き続き明石公園の魅力向上を図り、地域の拠点として取り組んでいく。

**｜答　弁｜　笠尾まちづくり部長**

明石公園第1野球場については、昭和46年に鉄筋コンクリート化、平成10年耐震補強、平成24年ドライ型ミストの設置などを行っている。夜間照明施設や内野全体を覆うスタンド屋根については、大規模な基礎工事が必要となり、球場全体が史跡に囲まれた埋蔵文化財の包蔵地にあり、隣接して国指定重要文化財の櫓があることなどから設置が非常に困難である。このため照明施設については、過去に文化財への影響が少ない移動式を検討したが、諸事情により設置に至っていない。 一方、スタンド屋根については、代替措置として 平成24年度に建物の構造に影響を及ばさない範囲で内野の後部座席に仮設の遮光シートを設置し、日よけ対策を実施した。

今後は、平成28年度に障害者用観覧席の新設や放送室などの改修、29年度にブルペンの拡張、30年度に内野の観覧席の増設など順次改善を行っていく。 さらに、一昨年の全国高等学校軟式野球選手権大会により知名度がアップしたことにより、ネーミングライツ料が 来年度から増額されることから、 有名選手による野球教室の開催などソフト対策を新たに実施する。

今後とも第1野球場の活性化を 図っていくとともに、 基礎工事を伴う大規模な機能更新については明石公園全体に関わる中長期的な課題であると考えており、地元明石市の協力を得ながらあり方について検討していく。